

令和５年度 住之江区区政会議

第２回愛しむ部会 会議録

１ 開催日時 令和５年１０月１３日（金）１９時００分から２０時２５分まで

２ 開催場所 住之江区役所 ３－１、３－２会議室

３ 出席者

〔区政会議委員〕

神野 早織 委員、田貝 泉 委員、竹内 周次 委員、谷本 さやか 委員

茶谷 尚世 委員、中川 智子 委員、長谷 克己 委員、吉川 宏健 委員

※吉川委員はリモート参加

（出席８人／定数８人）

〔住之江区役所〕

吉田 政幸 副区長

井平 伸二 協働まちづくり課長

吉岡 敏秀 ICT・企画担当課長

松本 勝也 保健福祉課長

船本 幸男 生活支援課長

福田 佳代子 保健担当課長

川井 圭史 協働まちづくり課長代理

峯上 和博 ICT・企画担当課長代理

大家 典子 保健福祉課長代理

合田 恵子 保健副主幹

戸井 正人 生活支援課長代理

音田 陽子 保健副主幹

4. 発言内容

○井平協働まちづくり課長

令和5年度住之江区区政会議、第2回愛しむ部会を開催いたします。

事務局の住之江区役所協働まちづくり課協働まちづくり課長の井平でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

本年9月30日で、前期の区政会議委員の2年の任期が満了しましたので、本日は10月1日より新たに区政会議委員になられた方による初めての区政会議となっております。皆様におかれましては、これから2年間にわたりまして区政会議委員を務めていただくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議は、愛しむ部会、育む部会、備える部会の3つの部会により構成され、委員定数もそれぞれ8名となっております。この愛しむ部会では委員8名のうち今回新たに5名の方が委員になられたところでございます。

早速ではございますが、本日お集まりの委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。右手からお願いして、最後、ウェブ参加の吉川さんでと思っていますので、順番にお願いします。

○神野委員

神野 早織と申します。初めてこういう会議に参加しますので、ちょっと分からないことばかりなのですが、よろしくお願いいたします。

○田貝委員

田貝 泉と申します。前期2年間務めさせていただいてすごく有意義だったので、また区政会議委員に応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹内委員

竹内 周次と申します。南港からやってまいりました。前は備える部会、防災の関係の区政会議委員をやっていたけど、今期からはこちらの愛しむ部会ということで、よろしくお願いいたします。

○谷本委員

谷本 さやかと申します。何も知らなくて引受けたのですけれども、住吉川地域の地域活動協議会の代表ということでやらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○茶谷委員

御崎に住んでおります、茶谷 尚世と申します。よろしくお願いいたします。知人から私もこういうのに普通の人に参加できるというふうに聞いて、全く政治に無関心で来てしまったので、何かしら自分にできることがあればと思って応募させていただきました。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

○中川委員

粉浜からまいりました中川 智子と申します。私はふだん、府立高校の教員をしておりまして、職業柄、地元の人に助けていただく機会が多く、行政と地域との連携というところに関心があり、応募いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷委員

皆さん、こんばんは。安立の地活協から推薦を受けて、今度2期目ということなのですが、2年間携わらせていただいて、自分の知らないこともいっぱい皆さんからいろいろなご意見いただいたりとか、そういうことで自分の人間形成に少し、自分のためには役立っているかなと。これから2年間、皆さんとよきお付合いをさせていただいて、区政に少しでも協力できるようなことがあればやっていかなければなど。そんな中で、今日は参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○井平協働まちづくり課長

それでは、最後に、本日オンラインで参加していただいています吉川さん、お願いします。

○吉川委員

吉川です。中国、香港で仕事をしていて、20年前に日本に来て、人生の半分くらい日本で生活をしています。

皆さんご存知のとおり、中国、香港と日本では社会の制度が違うのですが、日本の民主主義というのがすごく良いということを、恐らく皆さんより実感していると思っています。日本の大阪、住之江区に住んでいて、大好きですので、住之江区で何かできることがないかと思い参加しました。恵まれている社会を大切にしながらも、暮らしや社会を、皆さんと一緒に改善していけたらと思います。皆さんと、違う角度からの意見をシェアしながらもっと安全、暮らしやすい社会を目指して、皆様と一緒に仕事をしたいと思っています。よろしくお願いします。

○井平協働まちづくり課長

ありがとうございます。

次に、区役所の職員の自己紹介をさせていただきます。副区長からお願いいたします。

○吉田副区長

皆さん、こんばんは。副区長の吉田でございます。これから2年間、皆様にはお世話になるのですが、実は来年度住之江区が誕生して50周年を迎えます。50周年という記念の年ですので、区としても何とか盛り上げていきたいと考えておりますので、そのあたりもご意見いただけたらと思います。そしてまた、ご存じのようにその翌年は2025年大阪・関西万博がございますので、そこに向けても区としてもいろいろ取組めますので、今後2年間という中にはそういった大きなイベントがございます。区としても少しでもよりよいような方向に向けて進めていきたいと思っておりますので、皆さんのご意見を伺えたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉岡 I C T ・企画担当課長

こんばんは。住之江区役所 I C T 企画担当課長、吉岡と申します。よろしくお願いいたします。

○松本保健福祉課長

皆さん、こんばんは。住之江区保健福祉課長の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○船本生活支援課長

皆さん、こんばんは。生活支援課長の船本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○福田保健担当課長

こんばんは。保健福祉課保健担当課長の福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○井平協働まちづくり課長

ありがとうございます。その他、各担当の課長代理等が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは会議の成立についてご報告いたします。

本会議は、委員の 2 分の 1 以上の出席が必要で、部会委員は 8 名ですので、4 名以上の出席で開催が認められます。本日はオンライン参加を含めまして 8 名全員の出席をいただいておりますので、本会議は有効に成立していることを報告させていただきます。

続きまして、区政会議の委員改選後、初めての区政会議愛しむ部会になりますので、会議の運営に当たりまして部会長を選出する必要があるがございます。部会長に立候補される方や、どなたか推薦されたい方がおられましたら挙手をお願いいたします。

ないようですので、事務局のほうから推薦をさせていただければと思います。部会長は、前期、愛しむ部会の部会長を担っていただいております、2 期目の長谷委

員を推薦したいと思います。

長谷委員、お願いできますでしょうか。

○長谷委員

いや、皆さんがよろしければ。

○井平協働まちづくり課長

皆さん、どうでしょうか。

拍手

○井平協働まちづくり課長

ありがとうございます。拍手で承認をいただきましたので、長谷委員に部会長をお願いしたいと思います。長谷委員、こちらに登壇いただきまして、一言お願いいたします。

○長谷部会長

皆さん、改めまして、こんばんは。今、期せずしてまた2期目の部会長ということで命ぜられました。先ほどお話ししましたように安立から来ております長谷と申します。なにぶん、1期目やったからといって何も慣れていないので、こんなところに立っていること自体がドキドキしておりまして、非常に緊張をしておる次第です。その辺のところを皆さんご理解いただきまして、この会にご協力いただければと思います。

今日もこんな7時からという、本当に今の時間でしたら皆さん会社からもうお帰りになったりとかして、おうちのほうで夕飯を食べながらくつろぐ時間だろうと思うのですけどね。今日は公募委員の皆さんが5名、一応流れでまた2人がここに帰ってきておるということで、この2年間またどうぞよろしくお願いいたします。

座らせていただきます。住之江区の区政会議は3部会で構成されておりまして、私どもは愛しむ部会ということで、全ての人が自分らしく暮らせるまちづくりについて取組み、話し合いをする部会ということであります。この愛しむ部会は育む部会、備

える部会といろいろな多方面において同一のような議論をするようなこともあろうかと思うのですけども、本年は令和５年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性等についてこれから事務局より説明をいただき、その取組内容についてご提案、またご意見を伺うことを中心として会議を進めていきたいと考えております。住之江区の行政は、この運営方針に沿って遅滞なく行われているということでもありますので、どうか皆さんの忌憚のないご意見、また提案等をいただいて、その内容が区政会議の全体会において今後報告いたすということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

この今日の会議、またこれからの会議ですね。住之江区全体にとって実りある会議となりますように、よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございます。

○井平協働まちづくり課長

どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、今後、部会長が不在の場合に、部会長の代行をしていただく委員を決めさせていただきたいと思います。今回も事務局から推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

了承

○井平協働まちづくり課長

ありがとうございます。それでは、部会長同様に、愛しむ部会の２期目の田貝委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

○田貝委員

皆様が賛同してくださるのであれば。

○井平協働まちづくり課長

よろしいでしょうか。

了承

○井平協働まちづくり課長

ありがとうございます。

それでは、田貝委員、今後よろしくお願いいたします。

では、本日の会議ですが、先ほど部会長のほうからもお話しいただきましたが、令和5年度住之江区運営方針の進捗状況をご報告し、その取組が抱えている課題とその改善策等について説明をさせていただきます。その上で、各取組の課題解決に向けた改善策及び今後の方向性についてご議論いただきたいと思いますと思っています。

本日の議論の内容につきましては、11月17日（金）に開催予定としております区政会議全体会でご報告いただき、情報共有を図ってまいりたいと考えています。

本会議の時間は20時までの1時間を予定しております。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、本会議は公開とさせていただき、議事録につきましても、後日公表となります。公表する際は、発言者と発言内容についても公開されます。また、広報や記録のために写真を撮影しますので、併せてご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元にまず、次第と愛しむ部会委員名簿、本日の配席図、一番議論の中心にさせていただきます、「令和5年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」と書いた資料。あと、参考資料1が「住之江区将来ビジョン概要版」、参考資料2が「令和5年度住之江区運営方針」、参考資料3が「地域活動協議会とは」、参考資料4が「まちづくりセンターとは」、参考資料5が「町会加入チラシ」、参考資料6が「すみのえ情報局」、参考資料7が「見守りあったかネットイメージ図」、あと、「区政会議」と書いた資料と、最後に「スマートフォンの体験講座の入門編のチラシ」を1枚置かせていただいております。資料のほう、大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。それでは、ここから議事を開始しますので、進行を部会長にお任せしたいと考えます。

長谷部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷部会長

それでは、よろしくお願いいたします。それでは議事を進めさせていただきます。

本日は、令和5年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について意見交換することになっていますが、この愛しむ部会には、新しく今日5名の委員様がおられますので、初めに、住之江区将来ビジョン、運営方針について事務局からのご説明をよろしくお願いいたします。

○吉岡ICT・企画担当課長

吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

今、議長からありましたように、新しい委員の方もおられますし、10月1日からの任期で初めての区政会議となっておりますので、まず、改めまして将来ビジョン及び区運営方針につきましてご説明申し上げたいと思います。

それでは、まず、「将来ビジョン」についてご説明いたします。お手元にお渡ししておりますのは概要版になります。

「将来ビジョン」とは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての目指すべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性等をとりまとめ、区民の方々に明らかにするものでございます。その将来像は、概ね5年から10年間の期間で実現しようとする区の姿・状態、将来像をあらわしたものとなっております。住之江区においても作成しておりまして、2021年4月に更新をしております。

中身でございます。めくっていただきまして1ページ、これは本編の目次となっております。本編の全体につきましてはこのページにあります二次元コードからご覧いただくことができます。本日は時間の関係もございましたので、別途ご覧いただければと思います。

右側のページですけれども、「住之江区将来ビジョン」の策定に当たりまして、

区長の挨拶を記載しております。その中で、「この『住之江区将来ビジョン』を区民の皆様と共有し、これまで以上に『ありがとう』が聞こえるまち、住之江区を実現してまいりましょう」と記載しております。

めくっていただきまして、裏のページでございます。次ページには、「将来像を実現する3つの柱」としまして、「愛しむ」「育む」「備える」の各分野に指針を定めることとしており、この柱が区政会議の部会の構成となっております。

「愛しむ」では「すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり」としまして「地域の活力と魅力の向上」、「支え見守りあう地域づくり」を大きな2つの項目としまして、それぞれ地域活動が、将来にわたって自律的により活発なものとして発展し、住民が愛着と生きがいを持って暮らせるよう環境づくりを進める「地域活動の一層の活性化」、住之江区の魅力をICTの活用も図りながら情報発信することなどにより、地域への誇りと愛着の醸成の機運を高めていくための環境や仕組みづくりを進める「地域への誇りと愛着の醸成」と、行政の福祉施策を着実に推進するとともに多様な専門機関のネットワークの充実を図りながら、区民の皆さんに寄り添い、誰もが安心して自分らしい生涯が送れるまちづくりを進める「寄り添い支える仕組みの充実」、お互い様の輪が広がって、誰かに見守ってもらっているという安心感が広がっていく地域づくりを進める「安心を提供する身近なネットワークの強化」を掲げております。

中段、左側です。「育む」では「子どもたちが輝くまちづくり」としまして、「子どもたちが笑顔で育つ環境の実現」、「生き抜く力の育成」を大きな2つの項目としまして、それぞれ課題を抱える家庭や子どもに必要な支援をタイムリーかつきめ細かく届ける体制を整備・充実するとともに、妊娠・出産期、乳幼児期、学齢期、青少年期の全てのステージに応じた切れ目のないサポートを行う「子育てのステージに応じた支援の提供」、保護者が子どもの成長に喜びを感じながら安心して子育てができるよう、悩みも喜びも共感し合える場や、子育てに関する有益な情報が確実、簡単に入手できる環境の整備を進める「みんなで子育てを楽しめる環境づくり」と、誰も

が安心して学習できる環境の充実に取り組む「学ぶ力の育成」、子どもたちの未来がより充実したものとなるよう、将来を思い描きながら、わくわくしてチャレンジする気持ちを持ち、それをやり抜く力が身につくよう取り組む「未来を切り拓く力の育成」を掲げております。

右側になります。「備える」では、「安全・安心なまちづくり」といたしまして、「災害に負けないまちづくり」、「犯罪のない安心して暮らせる環境の実現」を大きな2つの項目としまして、それぞれ、これまで充実を図ってきた「共助」「公助」の取組に加えまして、一人一人が知識を深め、十分に備える「自助力」の向上、隣近所で助け合える「近助力」の向上も図り、災害により強い地域をつくっていく「自助、近助、共助の一層の促進」、津波避難ビル等の避難施設の拡充や、優しい日本語による情報提供など、ハード、ソフトの両面からの環境整備に取り組む「災害にしっかりと対応できる環境整備」と、犯罪発生状況や防犯の知識に関する区民の皆さんの理解を深めていきながら、犯罪にあわないよう一層の意識啓発を行う「犯罪にあわないための意識の醸成」、警察などの関連部署や地域での活動との連携を大切にしながら、皆で力を合わせ、犯罪のない、安全・安心なまちをめざす「犯罪を未然に防ぐまちの環境整備」を掲げております。

これら3つの柱の推進に向け、下記に記載しております「施策推進のために」としまして「ICTを活用した地域力の強化」、「官民連携の一層の強化」、「より身近な区行政の実現」を掲げております。

以上が「住之江区将来ビジョン」の説明となります。

このように「住之江区将来ビジョン」で示された施策展開の方向性に沿いまして、年度ごとの施策・事業の取組を明らかにする単年度ごとのアクションプランとなりますのが「運営方針」でございます。毎年、住之江区においても策定しております。こちら、運営方針のほうをご覧ください。

運営方針におきましては、1ページ目に「目標」「使命」「令和5年度所属運営

の基本的な考え方」を記載しております。次ページ以降に、「重点的に取り組む経営課題」として、将来ビジョンの3つの柱に対応した経営課題を記載し、「育む」に対応した経営課題として「子どもたちが輝くまちづくり」、次ページの「愛しむ」に対応した経営課題として「すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり」、次ページの「備える」に対応した経営課題として「安全・安心なまちづくり」を記載し、それぞれの経営課題に対して、区政会議各部会においてご意見をいただくこととしております。

また、それぞれの経営課題において課題認識、主な戦略、アウトカム指標を設定しており、本日の区政会議資料としても取りまとめております。

次に、本部会と運営方針の関りでございますが、愛しむ部会におきましては、運営方針における経営課題2「すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり」を主に扱うこととなります。この「すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり」には、先ほど将来ビジョンの説明で申し上げました「地域の活力と魅力の向上」と「支え見守りあう地域づくり」の2つの大きな項目があり、それらの具体的な取組についての進捗状況と今後の方向性についてご説明申し上げます。

特に今回の第2回区政会議は、年度のほぼ中間地点ということでございまして、当年度の運営方針の実行に関してのチェックと、中間振り返りを行うポイントとなっております。皆様方からの忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

以上でございます。

○長谷部会長

吉岡課長、ありがとうございました。今、吉岡課長から住之江区の将来ビジョン、そして令和5年度の住之江区運営方針等々を細かくご説明をいただいたのですが、これらについて文章もたくさん書かれておりますので、今、これについて何か質問等がございましたら担当のほうからまた回答があらうかと思っておりますので、いかがでしょうか。

それでは、時間が1時間と限られておりますので、まずご説明を聞いて、最後にいろいろなことでまた質疑させていただけたらと思いますので。

続きまして、運営方針の進捗状況と今後の方向性について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

なお、今回初めての委員の方が多いので、説明に当たっては専門的な用語などできるだけ分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

○井平協働まちづくり課長

それでは、令和5年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について、説明させていただきます。

この愛しむ部会では、先ほど説明いたしました運営方針のうち、経営課題2「すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり」についてご報告し、ご意見をいただくこととなります。資料には、この課題で目指す主なSDGsのゴールも掲載していますので、参考にご覧ください。

各取組につきましては、資料の4ページ以降に細かく記載しておりますが、資料の2枚目に全体を一覧にしておりますので、そちらをご覧くださいながら説明をさせていただきます。

また、先ほど部会長から事業内容が分かりやすいように説明をということでも言われておりますので、別添の参考資料等を使って事業内容や仕組みにつきましても併せて説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料の2枚目をご覧ください。2-1の地域の活力と魅力の向上の各取組についてご説明いたします。

まず、【具体的取組2-1-1】多様な主体による地域の活気と魅力づくりのための取組みとして、企業・NPO・学校・地域交流会等の開催、地域資源を活用した地域活動の支援を行いました。地域ごとの課題解決のために、協働活動がさらに活発になるように、引き続きまちづくりセンターと連携して、企業・NPO・学校・地域

交流会等の開催など、継続的な支援を行ってまいります。

次に、【具体的取組 2－1－2】地域活動協議会による自律的な地域運営の促進の取組として、地域活動協議会の広報担当の交流会の開催や、区の広報紙での活動紹介などを行いました。今後、まちづくりセンターと連携して地域活動協議会への理解促進、情報発信等の支援を行ってまいります。

ここで、ただ今、説明しました、「地域活動協議会」と「まちづくりセンター」についてご説明させていただきたいと思います。

参考資料 3 「地域活動協議会とは①」というのがございまして、そちらをご覧ください。

地域活動協議会は、住之江区では小学校区を単位として、町会・自治会を中心に、その地域で活動する団体や企業、NPOなどで構成された組織でございまして、その構成団体が連携協力して、地域の活性化や課題解決に取り組んでいます。住之江区には、資料にあるように 14 の地域活動協議会がございます。

資料の裏面をご覧ください。ここでは、地域活動協議会の具体的な活動例を示しております。近年増えている災害への備えとしての防災訓練やワークショップ、子育て支援、祭りや高齢者福祉、環境美化の取組などを各地域活動協議会ごとでそれぞれ地域の実情に合った取組を実施しております。そして、この地域活動協議会は、行政が担わない分野及び市民活動団体の活動対象とならない分野をカバーしながら地域経営を行う「準行政的機能」と、住民の意見の調整、とりまとめをする機能である「総意形成機能」を有した団体として、大阪市から活動を支援する補助金の交付を行っておりまして、さらには、中間支援組織「まちづくりセンター」を通じた自律への支援を行っているところでございます。

次に、「まちづくりセンター」について説明いたします。

参考資料 4 をご覧ください。

住之江区では、地域活動協議会の実情にあった自律運営を支援するために、まち

づくりセンターを区役所内に設置しまして、①地域課題やニーズに対応した活動を行うための支援、②地域活動に参加する区民を増やし、様々な活動の担い手を育成するためなどへの支援、③会計事務や広報など自律的な組織運営に向けた支援を行っているところでございます。また、この地域活動協議会の中心となるのが、各地域にある町会・自治会であることから、より多くの住民の方が町会に加入し、地域の活動の担い手となっていただけるよう、区役所においても、参考資料5のチラシですね。きっかけは町会・自治会と書いていますけど、町会加入促進のチラシなどを作成しまして町会加入促進の取組を行っているところでございます。

それでは、資料の2枚目に戻っていただいてよろしいでしょうか。

次に、【具体的取組2-1-3】地域の魅力の共有と発信の取組としまして、地域が情報を発信することができるポータルサイト「すみのえ情報局」を開設し、周知、投稿支援を行いました。「すみのえ情報局」について、もう少し詳しく説明させていただきます。

【参考資料6】をご覧ください。

「すみのえ情報局」とは、地域が直接情報発信できるサイトです。「すみのえマップ」でいろいろな情報を地図上で見ることができたり、「イベント掲示板」でこれから開催される情報をタイムリーに探したりすることができます。住之江区では、この「すみのえ情報局」を活用し、区内の関連団体の情報発信を支援しています。過去の区政会議において、委員の方より「すみのえ情報局の投稿方法について、オンラインマニュアル等を作成してみてもどうか」といったご意見をいただきましたので、簡易投稿マニュアル及び説明動画を作成し、前回の区政会議において紹介させていただいたところです。皆様にも一度ご覧いただこうと思います。裏面には、簡易投稿マニュアルを添付していますので、動画と合わせてご覧ください。2分程度の動画となりますので、スクリーンをご覧ください。

【動画放映】

○井平協働まちづくり課長

いかがでしたでしょうか。簡単に投稿ができますのでぜひご活用ください。今後も、各種団体へ周知するなど、実際に投稿してもらえよう支援を行ってまいります。

次に、また資料のほうに戻っていただきまして、２－２、支え見守りあう地域づくりの各取組についてご説明いたします。

まず、【具体的取組２－２－１】安心を提供する福祉施策の推進の取組としまして、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を図るため研修等を実施してまいりました。今後、区役所の保健福祉・生活支援分野の担当のみならず全ての職員が、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげられるよう、福祉・健康・医療・暮らしの支援などの各種公的制度のほか、地域やNPO等の実施する支援についても情報共有し、相談対応力の向上に努めてまいります。

また、個別の支援に当たっては、関係機関の情報共有・連携のため総合的な支援の場として、つながる場や生困シェア会議など積極的に活用してまいります。

最後に、【具体的取組２－２－２】地域福祉の充実の取組についてご説明いたします。地域における要援護者の見守り活動推進及び虐待防止の要として、見守りあったかネットコーディネーターを１４地域に配置しまして、毎月連絡会を開催し、各地域の課題や取組の共有を行っています。また、各地域において、見守りあったかネットコーディネーターが、地域住民に対して「見守りあったかネットサポーター養成講座」を開催しております。地域での見守り活動の目が増えるよう、必要とされているサポートのニーズを明確にし、間口を広げて区民の参加を促進してまいります。

参考資料７に、この見守りあったかネットの事業のイメージ図をつけておりますので、またご参照ください。

なお、企業・NPO・学校・地域交流会や地域の広報担当交流会など、各取組の「クローズアップ」を４ページ以降の各取組の一番下段に掲載しておりますので、そ

こについてもまた参考にご覧いただきたいと思います。

早口ですみません。説明は以上でございます。報告いたしました取組について、よりよい取組となるよう幅広く皆様のご意見をいただきたいと思います。

また、本日は新しいメンバーになって1回目です。新しい委員の皆様が地域活動協議会など地域とどのように関わっておられるかといったことについてお伺いできたらと思っております。

それでは、部会長よろしくお願いいたします。

○長谷部会長

どうもありがとうございました。今の事務局の説明を受けまして、各取組の取組内容等についてのご質問や、各取組の課題に対応する改善策等についてのご意見、ご提案をいただければと思います。それと、先ほど副区長からお話でありました、来年度住之江区は50周年、来年度でしたね。で、関西万博がその次の年ということで、それらについても、あまり時間がないのですが、何か持論、提案等ありましたらお話しいただければと思います。考えている暇がないので順番に行かせていただきます。

田貝さん、それではまずお願いします。

○田貝委員

いいですか。説明ありがとうございました。2-1-1の企業・NPO・学校地域交流会なのですが、これ私、第1回目から参加させていただいていて、本当にすばらしい取組だと思っているのですね。本当に地域をどうやったらよくしていけるか。自分たちは何ができるのかという志のある企業の方がご参加されていたのですが、今回感じたのですが、すごく参加者が少なかった。多分、今まで過去、一番少なかったのかなと思って、5類にもなっていることやし、どうして今回このように少なかったのかなというのをちょっと分かる範囲でいいのでお答えいただきたいのと、今後どうされていくのかなと。これ、本当にここからいろいろなつながりができてきたのですよね。地域と企業と。発表の成功事例はいいのがありましたけど、あまりにも参

加者が少ないと思ったのでよろしくお願いいたします。

○長谷部会長

何か今の件についてお願いします。

○井平協働まちづくり課長

具体的に何が原因かというところとちょっと難しいのですが、タイミングとかもいろいろあったかとは思いますが。ただ、おっしゃるように、できるだけ多くの地域・企業・NPO団体さんに集まっていただいて、それぞれがつながっていくチャンスがあるというのが大事だと思いますので、今年度もまたあと1回は最低限やろうと思っています。できるだけ時間をかけて募集をすとか、広げるとかして、新しい企業の方にも参加いただけるように取り組んでいきたいと思っていますので、またご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○長谷部会長

ありがとうございます。それでは、竹内さんどうぞ。

○竹内委員

私もこの地域交流会、参加させていただきまして、参加者少なかったということですが、4ページのところに実績書いていただいていますけど、4ページの左の下に。9月26日開催で地活協が16名。企業・NPOは29名ということなのですね。地活協が16名とおっしゃっていますが、人数はそうなのでしょうけど、地域の数から言ったら7つだったと思うのです。14地域あるのに半分しか来られていないという。ここは1つね、私、問題あるのだろうと。地活協のいろいろな支援を考えてはいますが、そこに何か問題がありそうだなという感じがします。で、地活協を支援していくのにITをもっと使えるようにとかいうようなことがこの中に書いてありましたが、実際ネットで検索かけたときに地活協が出てくるかというと、なかなか出てこないです。14の地域のうちホームページを持っておられるところ。地域活動協議会としてホームページを持っておられるところが少ないですね。フェイ

スブックとかはやっていますよというのもあるのですが、実際にホームページをやっておられるところが何カ所かあります。今、何カ所かあるのですが、本当に1カ所だけですね。きちっと書いておられるのは。あとはホームページがあるというだけで内容的には何か大したことないなというところなのですね。要は何が言いたいかというと、今の住民の若い世代は、私も含めて何かしようとしたら検索かけますね。ネットで、大体が。そのとき何か区の行事であったり、何か困ったことで何かその制度であったりとかしたときに、検索かけてその地域のその地活協でのこういう具体的にいろいろなイベントというか催しというか事業をやっておられて、それが引かかるような形でないとなかなか住民の方も入っていけない。地域に。区役所には飛んでいくのですが、地元のところへ入っていけないので、もっと地活協をやっているそのホームページをもっともっと充実するような形で支援いただけたらというふうに今回また改めて思ったところです。地活協をそのホームページとか、あるいはフェイスブック書いておられる、やっておられるところも、フェイスブックの更新が半年に1回とかいうようなところもあったりとかします。それもいけないので、要はその実際の地域で地活協一生懸命やっていただいている、そこから住民に対して発信するというところで、そのスキルがないということもあって支援いただくのですが、私、思っていて、本当に住民のニーズつかんでいるのかなと。ニーズが分かっているればそれに応じた情報の発信ができるだろうと。内容もそうだしタイミングもそうだし。そういうところが何かもう一つつかんでいないような、過去からやってきているイベント事業を継続する。このコロナの3年の間でかなりその活動がトーンダウンしてしまったのですが、また今、コロナ明けて復活して動き出しています。人も変わってしまってなかなかノウハウがないという状況なのなのですが、そこでその住民の方、この3年で高齢化も進みました。それでいろいろな住民の方の認識も変わりました。働き方も変わりました。生活の仕方も変わりました。そういったところで、そういった本当の、本当のというか今の時代に合った課題、住民の課題、地域の課題を的確につかんで、

それでそれに対して発信していくというところが必要なのだろうと思う。その辺は区役所のほうで情報をお持ちだと思うのですね。それを地活協のほうに流していただくと。その発信の仕方も含めてね。地域を指導いただけたら、もっともっこの地活協がよくなっていくし、その地域の住民にとっていいものになっていくのかなというふうに改めて思ったところです。

ちょっと長くなりました。以上です。

○長谷部会長

どうもありがとうございます。とにかく情報発信ということが一番大事だろうと思うのですが、各地活協、地区の地活協の運営する母体そのものが正直その情報発信の方法が分かっていないというのが基本的ですよ。だから、これね。地活協のその関わる人たちが若い、今、言うようにこういうコンピューターとかそのそういうものに精通しているような方が多くなってくるとね。そういうものを使って広報できるだろうし、基本的に今、もう地域で何かを知らせようとしたら回覧板という昭和の時代からずっときているあのようなそのペーパーベースのものが非常に多い。今のところね。区全体のいろいろな情報を、今、さざんかとかそういうもので広報されているけど、あれでも例えばここ13万人ぐらいおられるのですかね。住之江区。今、12万ですか。隅々までその、12万というのは赤ちゃんも入れて12万ですよ。だから、その字が読めてとかいうような年齢の人で、あれをどれだけ見られているのかということも1つの問題でしょうけど、何もないよりはそういうような形で広報される。それと、地域のその地活協、町会とかそういうところでその広報することのその手段をいろいろとやっぱりこれから勉強していってもらわんといけないだろうなと。だから、皆さん地域に帰られたときに町会、これでちょっと関連してくるのですが、今日、初めてご参加いただいた皆さんで、その各おのおの地域の中で町会に入会されているのかとか、それから、その地域に対してどのようなアプローチされているのかというのをちょっと教えていただければなと。今、竹内さんがおっしゃったこ

とに関してはこれからいろいろ課題でしょうし、役所としても各その地区の地活協のほうにもそういうことをもっと勉強してくださいみたいな提案をしていく必要もあるのかなと思います。一応、それで竹内さん、またこれからもいろいろな課題としてね。議論していけばいいのではないかなと。ただ、ここで議論しているだけではどうしようもないのでね。やっぱり広めていく必要があると思います。今日、初めてご参加いただいている皆さんで、先ほど申し上げたように、地域のほうでどういう関りを持っておられるかちょっと教えていただければなど。

それと、先ほど吉田副区長がおっしゃったように、来年50周年、それで関西万博等々にも思い入れがもしおありのようでしたら、ちょっと時間もあまりないので、簡単にお話伺われたらと思いますので、順番に指名させていただきます。

神野さん、よろしくお願いします。

○神野委員

地域との関りとして、私個人的には、盆踊りに参加していますので、夏は。そういった形で参加しています。地域活動協議会というのは、私、花のまちなのですけれども、よくさざんかという名前は聞くのですが、誰が構成員だとか、どうやったらその協議会に入れるのかとか、そういったことが全く分からない状態で、町会とか理事会とか。マンションのそういったのは1年交代でメンバーが変わるので、マンションの掲示板とかでメンバー募集というのは見るのですけれども、この協議会に関しては見たこともないですし、どのようにしたら自分も関われるのかというのが全く分からない。この協議会のメンバーというのはもう固定なのでしょうか。その知り合いで入ってくるとか、何年という任期が決まっているとか、そういったことも全く知らなくて、どのように構成されているのか知りたいです。すみません。今、お聞きすることではないかもしれないです。

○長谷部会長

ありがとうございます。そのことについてご説明をお願いします。

○井平協働まちづくり課長

地域活動協議会というのは、各種いろいろな団体が集まって協議会を構成しているのですが、その中の中心的なのが地域振興会といいまして、その各地域にある町会、自治会というところの集まりなのですね。だから、お住まいのマンションであればマンションで自治会があって、そこが1つの自治会として地域振興会というその町会に加入されていたら、そこの代表の方が参加されているのではと思います。地域活動協議会もそれぞれの団体さんの会長とかが集まって組織されているので、ピラミッドみたいになっているのです。組織自体はそういう形になるので、お近くの人が地活協の役員さんになってはるときもあるし、違うところから出てはるときもあるので、別に固定されているわけではないということになります。

あと、町会・自治会に入りませんかというのは、大体マンションとかにチラシを配ったりとか、各町会で行っていると思うのですが、マンションの自治会さんの関係で、全体で町会に加入していないところもあり、いろいろな状況があるので、そこはまた個別に話させてもらったほうが分かりやすいかなと思うのですが。アナウンスは我々も一緒にやっていきたいと思っています。

○長谷部会長

ありがとうございます。地活協はね。結局、その地区の例えば民生委員さんとか、それから学校のPTAの役員さんとか、そういうところのもちろん町会長さん、マンションでしたら理事会の一応理事会のトップの人とかの人たちがその組織の代表、NPOの方でもNPOのそこの組織の代表の方が集まって、いろいろな決めごとをしたりとか、それを住民の皆さんにお知らせするという。だから、そこの住民の皆さんが例えば1,000人おられて1,000人ともが全部その地域活動協議会の会合の中に入ることはまずあり得ないのですね。だから、いろいろなその組織、例えば民間でもいいのですよね。ボランティア団体とかそういうようなところの、そこの一応トップの人がその協議会に入って、いろいろな行事、こんなことやりましょう、あんなこ

とやりましようとかいうのをやるのが地活協の今のやっていることなのですね。

○吉田副区長

地域にある町会も含めた様々な団体がそれぞれ集まって、地域活動協議会として地域で様々な活動をしようという形になっていますので、例えばその地域にある企業さんが入っている地域もありますし、入っていない企業さんもあります。そういう意思、そういう任意的にですね、地活協の中に皆さん、その地域で活動なり生活している方の団体が入って地域をよくしようという形なので、先ほどおっしゃったような民生委員さんとか保護司会とかPTAとかそれぞれの団体でも地活協に加入すると。結果的に自分がその町会のメンバーであれば、その活動の中で地活協のその会議、意思決定する場合には直接いかないかも分かりませんが、地活協として例えば祭りやりましようと言ったときに、その団体を通じて参加しているといったような形になってくる。地活協というのが大阪市独自なので、日本全国で大阪市だけなので、先ほどおっしゃったようになかなかその検索してもヒットしてこない。大阪市としてそういう団体が、地域の団体が集まってそういう活動をしよう。そこに対して大阪市、公的な部分として補助金なりで活動費を補助すると。だから、それぞれの団体に補助するとそれぞれの団体の目的になりますので、地域として何がいいかというのを地域の中で考えていただくというようなところの考え方に基づく大阪市独自の制度です。

○神野委員

ありがとうございます。

○長谷部会長

ありがとうございます。谷本さん。

○谷本委員

今のお話を伺って、すごく納得したというか、私、PTAの役員を住吉川小学校で8年ほどやっていたので、それで声をかけられたのかなと。制服譲っていただいた方に。と思います。今も子どもが港南造形高校に通ってしまして、そちらでもPTA

役員、書記なのですけどやらせてもらっています。アートビートだとか住之江区さんにいろいろな美術系のイベントで港南造形はいろいろお世話になっているというふうに聞いていますので、もっとイベントが増えれば作品を紹介してもらえたりとか、子供たちはすごく喜ぶます。例えば大会で賞がもらえとか、そういうのもう本当に喜ぶますし、コロナでうちの子も1年生のときとか2年生のときとかいろいろ何もなかったりとかしたので、そういうのをやっていただけたらすごくうれしいなというふうに思います。港南造形ってすごいんですよ。本当に大学レベルの設備が整っていて、土から陶芸をやったりとか、窯もあるんですよ。で、いろいろなもう本当に大学で学ぶようなことを高校で学べる日本でもかなりレベルの高い美術のことを学べる学校で、うちの子もすごくいろいろ学ばせてもらっているのですね。そんなすばらしい学校が住之江区にせっかくありますので、もっと活用していただけたらなとちょっと思ったりします。すごい作品を作っている生徒さんもいますし、有名になっている方もいっぱいいますので、先輩とかに。そういうのも大々的にやっていただけたらなって思います。あと、子どもが真住中学校に通っているのですけど、真住の先輩でラグビーの日本代表に選ばれた、お名前忘れちゃったんですけど。

○吉田副区長

山中選手。

○谷本委員

そう。山中選手が来られたりとか、あとこの間の東京オリンピックでしたっけ。空手の形で銀メダルを取られた方も、真住出身でということで、いろいろ子どもたちもすごく刺激になって、こういうすごい選手がいるんだということを言っていましたので、そういうのを発信していったりとか、あと名前ちょっとグループ名忘れてしまったのですけど、確かEXILEとかと同じところに所属しているFANTASTICとか何かのメンバーの男の子も真住中学校出身で、住之江区出身というのをもう言っているのですね。テレビでも大阪市出身って言っていますし、何かそういう人

たちもつてで呼べないかなとか。もう若い子はすごい喜ぶんじゃないかなとか、親目線でいうとそういうほうが人を呼べるんじゃないかなと思います。先ほど地活協の話をしていましたけど、私もPTAやっていて思ったのですが、PTAをやっている人が声をかけられて青指だとかいろいろなのに入らへんかっていうふうに話が来るのですね。PTAに属したりとかしたらそういう地活協のいろいろな団体から声がかかったりとかして、所属してというふうになっていくのかなというふうには思います。ただ、すごくお年寄りが多いです。あまり代替わりしないです。亡くなったら替わるみたいな感じが多いです。なので、うちの町会とか住吉川地域もお年寄りがほとんどなのです。町会長さんとかももう本当にお年を召した方ばかりで。ただでも、町会長さんの中でも頭の柔らかい方は、新しい人の意見を聞かないといけないということで。うち地域運動会をやっていて、町会対抗でやるのですが、コロナがあったので今年何年かぶりにやったのですが、小学校と中学校が選択制になってから住吉川地域じゃない方も住吉川小学校に通われているので、そういう人は町会対抗の競技に出られないじゃないかとなりまして、そういう人たちも楽しめるようなものにしようということで、そのときももうガラッと変えてやりました。以前私、住之江区の担い手を応募するみたいなイベントの委員長をやらせていただいていたのですが、そのときにウルトラクイズをやろうみたいな話があって、結局コロナでできなかったのですが、それを今回地域運動会でやらせていただいて、すごくたくさんの地域の方に集まっていたいて、商品をゲットするために頑張ってもらったのです。そういうやっぱり誰でもが気軽に参加できるようなきっかけづくりをしないと。町会入っていないからとか、住吉川地域じゃないから参加できないわと思っていた方も、今回こういうイベントがあるんやったら出てみたいというふうに言ってくださったので、いろいろな人が気軽にというようなイベントがどんどんできると敷居も低くなって参加しやすくなるのかなというふうに思いました。

すみません。長くなって。以上です。

○長谷部会長

ありがとうございます。そういった具合でね。各地域では活発にやられているところもあるのですが、ただそれをもっとほかに知らせたいということの中では、やっぱりその広報をどうするかということが大事なことになると思うので、これからの課題として我々もそういうことも踏まえて勉強していかなといけなかなと。ありがとうございます。

それでは、茶谷さん、よろしくどうぞお願いします。

○茶谷委員

お願いします。地域との関りですが、私、子どもが4人おまして、もうみんな成人しているのですが、子どもが小さいときはPTAの役員もしましたし、あと子ども会の会長もさせていただいて、その頃は地域との関わりというのは結構あったのですが、子どもが大きくなるにつれてあまりその地域との関わり、自治会は町会の役は順番にその区域内で住宅回って順番に回ってくるけれども、そのときだけという形になるので、そこまで深い関わりというのが今現状ないので、今、いろいろなお話聞かせていただいて、住之江区でそうやっていろいろ活動してくださっている方が今もおられるというのを聞いてよかったですし、おっしゃったようにちょっと離れがちな年代とか、世代のかたももっと身近に感じられて参加できるような広報なりがあればいいのかなというふうに今、聞いていて思いました。

○長谷部会長

ありがとうございます。そういう地域で何かをされていることを、されている方はいろいろなことで情報って入るのですがね。そのほかの一般の住民の方に本当に地域で何しているのか分からないという人はまだまだ多いと思うので、皆さん地元へ帰られたらね、やっぱりその辺のところも踏まえて地域の役員さんとかにいろいろな話をされて、我々のほうからその人たちの心というか頭の中を改造していくという、リノベーションしていかなとあかんかなと思いますね。地元のほうで頑張っていただ

ければと思います。

それでは、ありがとうございます。中川さん、よろしくお願いします。

○中川委員

私の地域との関りなのですけれども、北粉浜小の区域に住んでおりまして、ただ、実際には粉浜小に通っている子どもが2人おります。なので、谷本委員からもありましたけれども、子ども会の単位が小学校単位であるというところから、いまいちその地域の活動に乗り切れていないなというところがあります。ただ、茶谷委員からもありましたけれども、それでも子育て世代ですから、子どもの友達を通じて今日廃品回収があるとか、もうすぐ祭りがあるというような情報は入ってきやすい環境にあります。ということからしても、子どものいない世帯の方であったり、来日されたばかりのニューカマーの方であったりという方がどのように情報を得られているのかなというところは気になるところであります。

以上です。

○長谷部会長

ありがとうございます。今、お話も聞いていたように、やっぱりその地元においていろいろなそのボランティア活動をされている、もちろん子ども会にしろ青指にしろ、全部ボランティアですから、そういうことでいろいろな人とのコミュニケーションがとれることによっていろいろな活動の場も出てくるでしょうし、今、最初に言っていましたように、地域活動協議会の中にもその委員として入っていくということもあり得るわけですので、その辺のところをこれからも頑張っていただければなと思います。

それでは、ちょっと待ってくださいね。ウェブのほうで吉川さん。

○井平協働まちづくり課長

つながっていないみたいです。ちょっと接続が難しいみたいです。

○長谷部会長

それじゃ、田貝さん、何かありましたら。

○田貝委員

情報の件ですね。御崎の住之江わくトク倶楽部というLINE、ご存じの方いらっしゃいますか。住之江わくトク倶楽部というのですが、この情報は多分、住之江地域の会長がされているのですが、すごくって。さっきの例えば山中選手とかでも、山中選手22番ベンチ入り、頑張れ、住之江区の誇り、とかね。瞬時に入ってきたりとか、肉安いよ、ペットボトルが安いよ、体操教室あるよというのでね。結構地域の身近な情報を発信してくださっているのですね。私たちが会館に行って、何か開催したのも、すぐ動画に撮って、今日はこんなんしてくれましたとかいうのを発信してくれるので、行く人もすごくうれしいし、こうやってみんなに周知されるとありがたいです。3人ぐらいいらっしゃるのかな。もうこういうITを駆使してね。みんなのために頑張っているんやって言われた。よその会長さんもできたらいいかなって。

○長谷部会長

ありがとうございます。それをやろうとすると、本当にこういうものを自由自在に扱えるような技術を持っていないといけないので、その辺がなかなか難しいところで、いつも私、言うのですがね。パソコンにしろ何にしろ、その自由自在に使える人はそういうような形でいいと思うのですが、なかなか高齢、もう我々ぐらいの年になるとね。多少なりとも使えはするし、パソコンもやるし、CADもしますが、なかなかその全てのことに精通することは難しいと思うので、その知っている方が、機会あるごとにそういうことをまた教えていただけたら、私も知らなかったことを今、教えていただいて、一回そしたら調べてみようかっていうようなそんなことになるので、いろいろなところでそういう発信をしていただければ一つの広報の媒体になっていくのかなと考えております。ありがとうございます。

まだ、吉川さんは繋がらないですかね。

○井平協働まちづくり課長

つながってないですね。

○長谷部会長

どうぞ。

○竹内委員

すみません。初めて触るスマートフォン体験のこのチラシをいただいていますけど、私、ボランティアで高齢者、あるいは認知症の方と一緒にウォーキングする会をやっています、今日も朝、午前中やってきたのですが、そういう方にお話聞くと、スマホを持っておられるのだけど、使い方が分からんねんという方が多いです。それで、スマホの使い方を教えてほしいという声がやっぱり高齢者から出て、かなり出てきて聞きます。私自身、それだったら私が教えるというかね。聞いていただいたら知っていることは何でも説明しますよというようなことで、そんなことでやりとりがあって、実はこういう体験講座、体験入門みたいなこんなんは、私、南港ですけどこちらの区内のほう、中心のほうでやっておられることが多いのです。なかなか南港ではないのですが、それで、私、実はそういうスマートフォンのちょっと教えますよみたいなのを、ボランティアで1カ月に2回ぐらい場所借りてやっていこうかなと、ちょうど今計画しているところです。だから、今言いたかったのは、要はそういう高齢者でもそのスマホに対しては使いたい。もっと使いたいんだと。LINE持っているんだけど、家族とはちょっとやるけど他の人とは全然つながっていなかったりとかいうようなことも聞きますしね。実際使っておられる人にLINE以外で何使っていますかって聞いたら、病院とか病気とか薬とかね。そういうことで検索かけている高齢者が多いのですが、それでもやっぱりそういうことで検索して、そういう知識を得てという人は、やっぱりそれなりに積極的だし、ある意味健康なんかなと思います。だから、もっともっと高齢者の方でもスマホが使えるような形になればいいなと思っています、私、実際にボランティアでやっていこうと思っています。この地活協にお願いすると、なかなか動かないというのがありますので、私そのボランティアで動こう

としているというようなことも考えています。すみません。余計なことを言いました。

○長谷部会長

ありがとうございます。今のおっしゃっていたことなのですけどね。安立地域の場合はね、見守りコーディネーターの方が月1とか、例えば何だったかな。コーヒーを飲んだり、朝食べたりするときに教えてくれる人がおって、分からん人、教えますよみたいなことはやっているのですけどね。なかなかその全ての人に毎日毎日そんなことできないし、そういう人に給料払うこともできるわけじゃないので、ただ、何かの機会を持ってそういう対応をしてあげていただければ、1人でも2人でも増えていくとその辺のところは地域のためには非常にいいことかなと思いますので、これからも皆さん、お忙しい中でいろいろ地域のために頑張っておられると思うのですが、よりよい住之江区を作るために努力していただければ、協力していただければと思います。

それでまだ吉川さん、駄目ですか。

○井平協働まちづくり課長

駄目です。すみません。

○長谷部会長

それじゃあもう、時間が時間ですので。どうぞ。

○吉岡 I C T・企画担当課長

すみません。I C T企画担当課長 吉岡です。スマホの件なのですけども、区役所としてもいろいろな機会を捉えてそういう使い方というのは広めていってほしい、いきたいというふうに思っています、区としては地域活動協議会と連携して、例えばふれあい喫茶のときのちょこっと相談とかいうのを地域でやっていただいているところもございます。全部が全部というわけではないですけども、そういう機会を捉えて区役所のほうも取り組んでいっているところです。以上でございます。

○長谷部会長

ありがとうございます。時間も時間なのですけどね。まだちょっとしゃべりたいのだったら。

どうぞ。茶谷さん。

○茶谷委員

聞きたいことがありまして、この「すみのえ情報局」というのは、誰でも何でもこれを上げていいものなのですか。営利目的の方であっても。これは誰がやっていいものになるのでしょうか。

○吉岡 I C T ・企画担当課長

投稿者は登録をさせていただいている人なので、誰でもという形ではございません。例えば地域で地域活動協議会の方で自分のところがやっているイベントを上げたという方が投稿をされるということになります。規約として、投稿することができる団体としては、住之江区内で活動を行う市民活動団体であったり、社会貢献活動を行う企業とか行政機関とかいう形で、登録をしていただくということになります。

○茶谷委員

住之江区内に住んでいる個人では駄目。

○吉岡 I C T ・企画担当課長

駄目です。

○茶谷委員

そういうことですね。分かりました。ありがとうございます。

○長谷部会長

これね。住之江区の居住される方が、誰でもその意見できるとかいうようなシステムがあったんじゃないかなかったですか。ないのですか。

○田貝委員

結構これ、厳しいですよ。栄養士会は登録させていただいていますけど。

○長谷部会長

要は、それじゃあその何か話したいと思ったら、どこかそういう組織に所属していないと駄目だということなのですか。

○吉岡 I C T・企画担当課長

話というのは。

○長谷部会長

いやいや、何か意見を。

○田貝委員

情報発信。

○長谷部会長

この話でしょ。これは誰でも使えるわけじゃないのですか。

○吉岡 I C T・企画担当課長

一応これは団体の地域の情報発信のためのツールということなので。

○長谷部会長

情報局やからな。

○吉岡 I C T・企画担当課長

イベントであるとか、見るのは誰でも見られます。普通にホームページを見たら掲載されている情報を見ることは誰でもできる。投稿するのは団体であるとか先ほど申し上げたような資格があるということです。

○長谷部会長

ありがとうございます。谷本さん、ないですか。

○谷本委員

いや、もう今日私、公募の方とかってすごく志高くで申し込まれて、そんな中にいさせてもらって申し訳ないなと思っていたのですが、自分がこれまでそうやって P T A とかいろいろな地域活動でやってきたことを生かして役に立てればとなと思いました。

以上です。

○長谷部会長

ありがとうございます。

○田貝委員

すみません。たまたまなのですけど、今日大阪信用金庫さんとお話していて、私がこうやって住之江区の中ですごく楽しく地域活動しているものだから、地域の方に「自分たちも貢献したい。どうやったらいいかな。」とかっていう話もしていたのですが、大阪信用金庫さんの3階で、こういったスマホを地域の方に教える会を開くのですって。それはドコモさんが地域の人に何かしたいということですから言っているのですが、例えばそういうのも多分そこに銀行に来た人しか分からないですよ。そういうのがあるというのがね。分からないじゃないですか。そういうスマホの勉強会があるとかいうの。だから、そういうのをもう少し広く、それ営利目的ちゃうんって、そこに貯金してほしいからちゃうかとかって言われたら、何もならへんから、そういうところをもう少しNPO地域交流会の精神にのっとって、それぞれがウィンウィンの関係、そこもいいけどこっちもいいみたいな感じで、もう少し発展的に考えることができたらいんじゃないかなって、もっと有益というか利益を被る人がいるんじゃないかなって、それは区役所が後援しないと駄目です。置くことできませんとか、証明がないと駄目ですとかもう難しいことだけじゃなくて、そういうもう実際に進めていくことのほうが大切なんじゃないかなとか思ったのですけど、いかがでしょうか。また次の機会に。

○長谷部会長

ありがとうございます。いろいろなところでそういうような行事をしている。ただ、究極はそれを誰に知らせるんだということになってきますよね。だから、お時間もお時間ですので、今日は相対的にその広報の手段とかそういうことがお話の内容だったかと思います。これからいろいろと、先ほども申しましたように3部会に全部、

愛しむ部会は絡んでいますので、その辺のところも話広げていただいて、1時間というのは非常に短いのですが、こんな夜遅くなるというのはあまりよくないので、今日は本当にありがとうございました。この辺で、言い足りなかった方もおられると思うのですがね。締めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○井平協働まちづくり課長

どうも、部会長、ありがとうございました。本日は長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございます。今日いただいた意見ですね。なかなか一足飛びにすぐいろいろなことが変わっていくというのは難しいのですが、区役所のほうもしっかり今後一步一步進めていくように考えていきたいと思いますので、引き続きこの場でもいいですし、その他の場でもいいですので、いろいろな意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

今日の議論を踏まえまして、全体会で情報共有させていただきます資料のほうをまた事務局と部会長のほうで作らせていただきますので、事務局・部会長に一任いただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。全体会は11月17日（金）に予定しておりますので、また最終決定すれば通知させていただきますので、ぜひ参加いただきまして全体のほかの部会の話もありますので、お聞きいただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

以下余白